

平成21年度 富士山エコレンジャー 募集

平成22年度から活動していただく富士山エコレンジャーを募集します。

「富士山」は今、世界文化遺産登録を目指し、より一層の自然環境の保護・保全が必要とされています。そのため、富士山エコレンジャーの活動の重要性が増し、周囲の期待も高まっています。

日本一の富士山にふさわしい「富士山エコレンジャー」を目指して、がんばりましょう！

☆ 講座は、基本的に「富士山エコレンジャー」登録を目指す人向けですが、全講座とも講座のみの受講も受け付けます。富士山のことをもっと良く知りたい方も是非御参加下さい。

富士山エコレンジャーとは

1 目的

ふじさんネットワークの有志がボランティアとして富士山を訪れるすべての人（登山目的・観光目的、国籍は問わない。）に対し、マナー啓発等を行い、富士山憲章の周知・定着、富士山の豊かな自然環境の保全、継承を図ることを目的とする。

2 活動内容

① 来訪者へのマナー啓発

豊かな自然環境を保全するために来訪者に対して、マナーを啓発する（ごみの持ち帰り、登山道を外れて歩かない、トイレはきれいに使用する、など）。

② 来訪者への自然解説等の情報提供

富士山での滞在を楽しみ・喜び、何度も訪問していただくように、自然、文化、歴史などの解説をする。また、怪我や事故のないように情報提供を行う。

③ 動植物の保護とその情報収集

貴重な動物や豊かな森林等を保護する活動を行い、また現地において得られた情報を収集し、保護研究等に役立てる。

3 活動条件

毎月1回以上の富士山地域（富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町における富士山火山溶岩等の噴出物の占める範囲）での活動、年間4回以上の富士山五合目以上の活動。活動を行うに当たっては、エコレンジャー証明書を携帯し、かつ、腕章を着用の上、原則として2名以上で行動するものとする。

4 富士山エコレンジャー連絡会

富士山エコレンジャー連絡会を設立（平成18年7月）し、富士山エコレンジャー個人の資質向上と組織力確保を図っています。

- ・事業内容：富士山エコレンジャーの募集、講習会の企画・実施、合同活動の実施
- ・会長：仁藤 浪 富士宮自然観察の会会長
- ・事務局：NPO法人 富士山自然の森づくり

募集要項

- 1 募集対象 静岡県在住のふじさんネットワークの正会員で富士山の自然環境保全活動に参加している者。
- 2 募集年齢 平成22年4月1日現在において、25歳以上65歳未満の者。
(誕生日が昭和20年4月2日以降の者)
- 3 認定要件 次の要件を満たした者を富士山エコレンジャーとして認定する。
 - ・心身とも健康で富士山の五合目以上での活動に必要な体力を有すること。
 - ・40単位（1単位は1時間）以上の講習受講。（単位は2年間有効。（例えば、今回38単位を受講した場合は、来年度の講習で2単位を習得すれば認定される。））
 - ・実技講座19単位の受講。
 - ・レポート提出。
- 4 認定期間 4年間。（2年経過時点でエコレンジャー証明証を更新する。）4年後に更新する場合は再講習が必要。
- 5 申込期限 平成21年9月11日（金）まで
- 6 講習講座

(1) 基礎講座

	科目名	単位	内容
①	自然関係①	3.0	地形、地質、噴火、湧水、地下水
②	自然関係②	2.0	植物（木本、草本、森林、生態系）
③	自然関係③	1.5	動物（哺乳類、野鳥、昆虫）
④	自然関係④	1.5	気象（雨、雪、気温、気圧、湿度他）
⑤	自然環境	2.0	現状、負荷、温暖化、予測、対応
⑥	歴史関係①	1.5	生活、文化、産業、芸術、観光、行政
⑦	歴史関係②	1.5	登山信仰、浅間大社
⑧	世界文化遺産	2.0	世界遺産の基礎、富士山の現状
⑨	環境省施策	2.5	自然公園法、自然保護官業務、他
⑩	林野庁施策	2.0	森林法、森林管理署業務、他
⑪	静岡県施策	2.0	ごみ、し尿、静岡県業務、他
⑫	活動基本	2.0	富士山憲章、対話、知識、体力、他
⑬	関連事項	1.5	富士山における砂防事業

全25単位

(2) 実技講座（必修）

	科目名	単位	内容
①	登山実践	4.0	安全登山、注意箇所、他
②	危機管理	2.0	気象、けが、病気、事故、他
③	救急救命	3.0	応急措置、心肺蘇生法、搬送法
④	討論発表	4.0	グループ討議・発表
⑤	現地実践	6.0	動植物観察、対話、ごみ

全19単位

※実技講座19単位は必修科目とするため、必ず受講すること。

7 付与資格

行政その他の団体(自らが所属する団体を含む)が実施する各種資格を取得している場合は、10単位を付与する。申込時に資格を証明する書類のコピーを提出する。

資格の例) CONE、森林インストラクター、自然観察指導員、ネイチャーゲーム指導員、プロジェクト・ワイルド、日本赤十字社救急法救急員養成講習、普通救命講習(消防署主催)

8 レポート

申込時に提出する。

「富士山の環境保全について」をテーマとして、1,000字以内でレポートをまとめる。

(用紙、様式自由)

講習会日程表

	月 日	場 所	時 間	単 位	科 目	講 師
1	9月27日(日)	御殿場口双子山 (新五合目駐車場集合)	9:00 - 15:30	6.0	現地実践	富士山エコレンジャー
2	10月18日(日)	須走口登山道 (新五合目駐車場集合)	9:00 - 13:00	4.0	登山実践	小山秀峰山岳会 岩田忠次会長
		小山町須走支所会議室 (小山町須走 267-6)	14:00 - 16:00	2.0	危機管理	御殿場警察署
3	10月25日(日)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	9:00 - 11:00	2.0	自然関係②	富士山自然誌研究会 菅原久夫会長
			11:00 - 12:30	1.5	自然関係④	気象庁静岡地方気象台
			13:30 - 16:30	3.0	自然関係①	静岡大学名誉教授 土隆一氏
4	11月29日(日)	富士宮市西公民館 (富士宮市神田川町 27-4)	9:00 - 10:30	1.5	歴史関係②	富士山本宮浅間大社 中村徳彦宮司
			10:30 - 12:00	1.5	歴史関係①	富士宮市教育文化課
			13:00 - 15:00	2.0	自然環境	富士常葉大学 山田辰美教授
			15:00 - 16:30	1.5	関連事項	国土交通省富士砂防事務所
5	12月13日(日)	富士宮市西公民館 (富士宮市神田川町 27-4)	9:00 - 12:00	3.0	救急救命	富士宮市芝川町消防組合中央消防署
			13:00 - 15:00	2.0	活動基本	富士山エコレンジャー連絡会 仁藤浪会長
			15:00 - 16:30	1.5	自然関係③	静岡県自然保護室
6	1月17日(日)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	10:00 - 12:00	2.0	静岡県施策	静岡県自然保護室
			13:00 - 15:00	2.0	林野庁施策	林野庁静岡森林管理署
			15:00 - 17:00	2.0	世界文化遺産	静岡県世界遺産推進室
7	2月7日(日)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	9:30 - 12:00	2.5	環境省施策	環境省沼津自然保護官事務所
			13:00 - 17:00	4.0	討論発表	富士宮自然観察の会 仁藤浪会長
合 計		7日間		44.0		
3月		静岡県東部総合庁舎	10:00 - 11:00	認定・登録式		

※講座の科目は、都合により変更する場合があります。その際は、事前に申込者にお知らせします。

ご了承ください。

申込用紙

【富士山エコレンジャー登録希望者】

団体名 _____

氏名	住所	生年月日	電話番号

※申込み人数は1団体3人以内。(現在登録中の者を含む。)

※申込み時に必要な書類

- 1 「富士山の環境保全について」をテーマとしたレポート(1,000字以内)
- 2 資格を証明する書類のコピー(資格がある者のみ)

【講座のみ受講希望の方】

氏名	電話番号	受講希望講座 (別添,[講習会日程表]の1番左の番号を御記入下さい)

申込用紙送付先

富士山エコレンジャー連絡会事務局

〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田 2901-3

NPO 法人 富士山自然の森づくり内 電話(FAX) 0544-27-1566

申込期限：平成21年9月11日(金)まで